

社会体育の分野で活動する各種公認指導者の資格を取得しようとする学生のために、現代社会学部では学部所定の科目を全て履修・修得し申請手続きをすることによりレクリエーション・インストラクターの資格を取得することができます。

- ③4年生の10月初めに資格申請手続きを行います。詳細は、ALBOで案内します。  
④認定証は卒業時に発行されます。

### レクリエーション・インストラクターとは

余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを「楽しく教える」指導者です。また、地域に根ざしたレクリエーションサービス事業に、主としてボランティアスタッフとして関わります。例えば、ニュースポーツの教室やウォークラリーなどのイベントの運営スタッフとして関わります。

### 取得方法

希望者は卒業までに下記「レクリエーション・インストラクター」資格科目一覧表の科目を全て履修・修得し申請手続きを行ってください。なお、資格取得にあたってはスポーツ科学部開講科目の履修・修得が必要となります。

### 申請時期

- ①レクリエーション・インストラクター説明会を3月下旬の資格説明会で行います(スポーツ科学部生対象)ので、希望者は必ず参加してください。早期から計画的に履修・修得してください。(現代社会学部生は2年生以降で履修可)  
②資格取得希望者は取得希望届を2~4年生の4月に提出します。(履修登録のため)

### 登録費

16,457円

★消費税増額に伴い改定される場合がありますので注意してください。

### 有効期間

認定証発行後2年間  
(以降2年毎に更新)

### 履修方法について

- ①資格取得希望者は、スポーツ科学部の時間割を確認し教務課窓口でレクリエーション・インストラクター受講届を提出し、履修申請をします。  
②スポーツ科学部開講科目の登録は教務課にて行います。(CUBICS履修登録で自由に履修登録できませんので注意してください。)  
③下表のスポーツ科学部開講科目を履修する場合は、**開講学年の上級学年になってから履修**してください。たとえばレジャー・レクリエーション論は1年生開講科目ですので2年生で履修できます。

### 「レクリエーション・インストラクター」資格科目一覧表

レクリエーションインストラクター講習科目		時間数	本学の開講科目		単位	開講学年	開講学部	要件
理論 15H以上	レクリエーションの基礎理論	4・5以上	レジャー・レクリエーション論	2	1年	スポーツ科学部	修得	
	レクリエーション支援論	4・5以上						
	レクリエーション事業論	6以上						
実技 36H以上	コミュニケーションワーク	6以上	レクリエーション基礎実習	1	1年	全学共通科目	修得	
	目的に合わせたレクリエーション・ワーク	9以上	個人スポーツI・II チームスポーツI・II	各1	1~4年		2科目2単位を修得	
	対象に合わせたレクリエーション・ワーク	6以上	フィットネス・トレーニングI・II フィットネス・フィットネスI・II フィットネス・エアロビクスI・II					
	演習1	7.5以上	シーズンスポーツA・B 障害者スポーツA・B					
	演習2	7.5以上	レクリエーション指導法I レクリエーション指導法II					2
現場実習 9H以上	現場実習 ★事業参加について	9以上	①	レクリエーション指導法I レクリエーション指導法II	各2	2年	スポーツ科学部	①~③の中でどれかを修得
			②	健康運動指導法	2	3年		
			③	教育実習I	5	3・4年		

#### ★事業参加について

- 現場実習は本学開講科目で修得できますが、学外で事業参加体験ができます。事業参加は、愛知県レクリエーション協会運営イベントの中でレク・インストラクター補助等を行います。レクリエーション現場でインストラクターの役割を理解できますので、興味がある学生は体験しておくといでしょう。詳細については、教務課窓口にお問い合わせください。  
●事業参加については、愛知県レクリエーション協会ホームページ掲載の県内各レクリエーション協会主催イベントを参照してください。愛知県レク協会ホームページアドレス <https://rec-aichi.sakura.jp>